

依存症者をめぐる責任実践：反応的態度のもつ問題点と自己理解の重要性

著者	佐々木 拓
著者別表示	Sasaki Taku
雑誌名	哲学・人間学論叢
号	13
ページ	1-18
発行年	2022-03-31
URL	http://doi.org/10.24517/00065793



依存症者をめぐる責任実践： 反応的態度のもつ問題点と自己理解の重要性

佐々木 拓

はじめに

非難の哲学・倫理学において、反応的態度に基づく非難の説明(reactive attitude-based account, 以下反応的感情説)と関係に基づく非難の説明(relation-based account, 以下関係性説)の対立は、非難の理論の展開に大きな役割を果たしている。そして、近年ではそれぞれのメリット・デメリットが勘案された、新しい説が提出されている¹。とはいえ、これまでの議論は「非難」一般をテーマにして、個別になされてきたために、その対立を適切に捉えられていないように思われる。というのは、二つの説明では、非難の特徴づけが異なるため、結果としてそれぞれが非難の典型事例と周縁事例とする事例に違いが生じ、事例の説明力をもって説明の優劣を議論することが困難だからである³。

この問題に取り組む端緒として、本稿では依存症者(addict)⁴への責任実践を論じる際の反応的感情説の問題点を考えたい。本論では、まず Kennet, Doug, and Snoek (2019)を基に、反応的感情説に基づいて依存症者に対応することの帰結を明らかにする(第1節)。次いで、MacConnell (2016)および MacConnell & Snoek (2018)を参照しながら、物語り論(narrative theory)の観点からこの問題を捉え直す(第2節)。最後に、以上の考察を踏まえた上で、本事例における反応的感情説の問題点の本質を明らかにする(第3節)。これらの議論を通じて、本論文では依存症にまつわる非難実践のよりよい議論の方向性を探ると共に、問題とされる依存症者の依存行動への対応についていくつかの実践的な示唆を与えたい。

さて本論に入る前に、第1節で扱うケネットらの論考の重要性について若干の解説を加えておこう。依存症者による依存行動の責任を扱う際に、既存の責任理論を適用することには多くの困難があることは既に指摘されている⁵。既存理論のかかえるこの困難は、理論の実践性に疑問を投げかけ、その妥当性を揺るがすものと言える。この点で、21世紀に入って議論が盛んになった依存症の神経科学倫理学は、責任理論の在り方について大きな示唆を与えた。第1節で扱う、ケネット、ダグそしてスノークの論考「反応的態度、関係、そして依存症」(Kennet, Doug, and Snoek (2019))もまた、ストローソン流の責任論を依存症事例に適用することの問題点を指摘したものである。ただこの論考が他と異なるのは、批判の焦点を反応的態度のやり取りという非難実践に当てた点である。

これまで批判してきた既存理論の論点は「責任帰属」もしくは「責任能力」の条件にあった。この種の、固定化された責任条件を定める責任理論の応用は、時間を通じて行為者性(agency)⁶が変化する依存症の事例に馴染まない。また、理論のもつ規範性によって、実際の事例の直観を修正しようと試みたところで、議論される「責任」概念が曖昧なままでは、結局その理論の妥当性自体が直観に依拠することになってしまう。ケネットらの論考は、文脈反応性(依存性)の高く、日常経験に馴染んでいる「非難」(としての反応的態度)に着目することで、通時的な変化を問題の視野に取り込みつつ、かつ実践内容の不透明さを避けている。これに加え、依存症者をとりまく状況の改善という実践上の目的設定をすることで、非難の規範性に適切な議論の方向性を提供している。ケネットらの論考は、依存症の倫理学を非難の哲学・倫理学の観点から語る土俵を用意した点で、分野に大きな貢献をしている。

1. 反応的態度と自己イメージ

1.1. 反応的感情説を依存症事例に適用することの問題

まず Kennet, Doug, and Snoek (2019)の議論を概説しよう。彼女らは、依存症者に対する「反応的態度」のやり取りによって特徴づけられる責任実践に焦点を当てる。ストローソンは、他者からの行為や態度に反応してわれわれが示す反応的態度として、对人的態度(participant attitude/participant stance)と対物的態度(objective attitude/objective stance)の2つを示したが(Strawson (1962)⁸)、ケネットらは、これらのいずれの態度も依存症者を回復に導くのに不適当だと論じる。その際に鍵となるのは、依存症者の自己イメージ(self-concept)と、人々の相互交流から生じる心の可視化(psychological visibility)である。依存症者は依存症の進展に伴い、周囲の人々から否定的な对人的態度を示されることが増え、最終的には対物的態度を向けられるようになるのだが、このいずれの態度も依存症者の自己イメージを「依存症者」としてのそれにとどめることで、回復への道を害害している。そこで、依存症者としての自己イメージを改変するために、周囲の身近な人々(具体的には家族や友人)は对人的態度と対物的態度の両極端に陥らない、第3の態度をもって接する必要があるとケネットらは結論する。

ここでのポイントは、依存症者の自己イメージが回復にとって大きな役割を果たすという点にある。そして、自己イメージの形成や修正にあたっては、他者との交流が重要となる。というのは、他者との交流は、自らが備える資質や能力の存在を明らかにし、同時に、他者がどのようなことを自らに期待するかを当人に提示するためである。例えば、道で英語で道を尋ねられ、それにあなたがうまく答えたとしよう。この交流は、あなたに一定の英語能力があることを自覚させるだけでなく、あなたには一定の善意(good will)が期待されていること、またあなたはそれに応える(そしてもしかすると、応えなかった場合には一定の罪悪感を抱く)傾向性を備えていることを、あなたに教える⁹。ケネットらは他者の行為や態度のもつこのような性質を、Branden (1993)を参照して「心の可視化性

(psychological visibility)』と呼ぶ (441)。

そして、依存症者に限らず、われわれの道徳的行為能力(moral agency)を最もよく可視化するの責任実践である。そして、反応的態度はわれわれに対する善意や尊敬の期待への応答として示される感謝や怒りであるために (Strawson (1962): 15)、これを介した他者との交流は、道徳的行為や態度に関する行為者性を可視化するとともに、(その反応的態度への応答を含め) 行為者自身の道徳性のありようを最もよく知らせると言えよう。われわれは、反応的態度を通じて、「自律や道徳的善悪の知識、反省、自己制御に関連する行為者能力」が期待されていることを知り、また自らが「他者と対等な道徳的行為者であり、道徳共同体の成員として相互的な義務に服している」ことを知る (441)。例えば、見知らぬ人に道を教えることは、自らに善意や (例えば多少の煩わしさに抗った場合には) 自己制御能力があること、同胞に対する道徳的責務をもっていることを教え、また、その行為に対して感謝の感情を向けられることは、自らが対等な道徳的行為者として尊重されていることを示すだろう。逆に、そのような求めを無視した場合には、若干の良心の呵責を覚えることで、自らの反省能力や道徳的責務の知識を知りえ、また無視に対して舌打ちされることで、自らの善意や敬意の不足をあなたは感じるかもしれない。これがより重大な道徳的責務への違反—例えば約束を破ること—の場合には反応的態度はより激しい怒りとなり、それは同時により生き活きた形で、行為者の道徳性を可視化するだろう。

その一方で、そのような行為者能力が制限されている場合がある。例えば、子供や動物は、自律や自己制御の能力、善悪の知識を限定的・不十分にしか持たないし、道徳共同体の対等な成員としても認められていない。したがって、このような行為者は道徳的規範に違反した場合であっても、われわれは上記のような、とりわけ怒りや義憤の感情を抱かない。子供に道を尋ねて無視されても「子供だから仕方がない」と諦めるのが一般的であろう。このように、道徳的行為者の能力が制限されている場合には、私たちは他の対等な成員に対する態度 (これが「対人的態度」と呼ばれる) をとらず、むしろ「対物的態度」を適用する (Strawson (1962): 18)。対物的態度は、相手に相互的な善意や敬意を求めない一方で、「操作や治療、訓練」といった対応により、相手の自律を制限する姿勢を意味する (Strawson (1962): 9)。

対物的態度は道徳的責務への違反に加え、行為者の道徳的行為能力の欠如を理由に生じる態度であるため、対物的態度には自身の行為者能力が制限されている事実を行為者に知らせる。また、操作や治療、訓練といった扱いは、行為者の自律を制限する行為であり、まっとうな道徳的行為者に対しては (本人の同意なしには) 許されないものである。したがって、対物的態度の適用は、行為者に道徳的無能力者という自己イメージを形成させやすい。

これらの2種類の態度の自己イメージへの影響は、その関係性が強まるほど、すなわち関係内で期待される善意や敬意の度合いが強まり、特殊化するほど、大きくなると考えられる。ケネットらは、そのような関係として友人関係と家族関係といった「近しい関係」

を挙げる。というのは、友人関係は、互いの行為への感受性と自己イメージの相互形成をその本質として含むとされるためである (442) ¹⁰。また、家族関係においては、同一の家族の来歴から生じる家族内の役割が成員のアイデンティティに強い影響を与えるためである (442-1)。これらの関係は、われわれの自己理解や自己イメージ、行為者能力にとって重要であるために、それらを失うことは、行為者の自己イメージの変容を余儀なくされる。そして、依存症者の多くは依存症の進展にともなう、家族や友人たちとの関係を悪化させるわけだが、それは自らを治療と回復から遠ざける形で、自己イメージを変容させることに繋がる。

ケネットらの描くストーリーでは、この事態は近い関係の人々が問題を抱えた依存症者への態度を対人的なものから対物的なものへと変更することによって生じる。そして、その変更には、依存症に特徴的な、薬物の探索と使用に利益関心と注意が狭窄することに起因する。この点を確認しよう。

まず、ケネットらは、Lewis (2012)を引用しつつ、依存症者の利益関心を砂時計の形状に例える。すなわち、当初は家族や友人、趣味などに向けられていた関心が、依存症が進展するにつれ、砂時計の首の部分のように狭まり、アルコールや大麻、覚醒剤などの依存物質やその消費にしか関心が向かなくなる (443) ¹¹。

このように依存症者の関心が移りゆくなら、当然のこととして友人や家族への関心は相対的に低くなる。そしてそれは、友人関係で期待される、互いの利益への相互的配慮や家族内で期待される役割といった、関係内での責務がなおざりになることを意味する。そうになると、依存症者は、自らが関わる他者と多様な関係と関心とを結び合う個人ではなく、依存物質への一様で強い関心を示す「依存症者」の様相を呈するようになるという (Lewis (2012))。

このような依存症者の態度に対して、近い関係者にまず予想されるのが、否定的対人的態度を示すことである。反応的態度としての怒りとは、道徳的規範および関係内の規範(期待)の違反に対する典型的な反応とされるが、ケネットらはこのような反応について、Barnard (2007)や著者のひとりであるスノークによるインタビュー¹²を参照しつつ、事例を示している。近い関係者による怒りはしばしば依存症者の怒りを引き起こし、ここに否定的反応的感情の負のスパイラルが生じる。また、依存症者の操作的な態度(およびそれへの反応)は、家族や友人に依存症者が期待する行為、態度から、家族や友人をいっそう遠ざけることとなる。

周囲の、近い関係者から向けられる否定的な態度は、心の可視化性によって、依存症者に自身が道徳的行為者として無能力であることを教える。それと同時に、誰かの家族や友人としてではなく「依存症者」としての自己イメージが形成される。この自己イメージはさらに他者からの視線に投影され、「自分は他者からどうしようもない依存症者として見られている」¹³という信念を生み出し、依存症者は「依存症者」としての自己認識を固めていくのである (444-5)。このイメージは、自身の罪の意識や恥の感覚を強化し、依存症

者はさらに自身を肯定的に評価することが難しくなる (445)。

当然のことながら、自らが関係規範（家族や友人としての振る舞い）を守れないこと、同時に、関係する相手に関係規範を期待できないことは相互の信頼性を傷つける。このような状況で互いに非難をし続けることは、双方にとって心理的に大きな負担である。このような事態に際してなお、近い関係者が依存症者と関わり合う方法が対物的態度をとることである。繰り返される怒りと許しの末に、依存症者に自他への敬意と他者への善意とをもちや期待できなくなった時、依存症者は対物的態度の対象となる (446)。ここで関係者は依存症者を治療や操作の対象として見ることになる。とはいえ、「これを長く続けることはできない」「[いずれは] 関係を立つような何かをしなければならぬ」というストロークソン自身の言説を引きつつ (Strawson (1962): 10)、対物的態度もまた関係の破綻に至るとケネットらは結論する (447)。

加えて、ケネットらは対物的態度のもつ問題点として次の点を挙げる。まず対物的態度には、他者を機械論的に、因果関係のプロセスの一部と捉え、行為者の行為者性を否定する含意がある。この含意は、依存症者に宿命論的な感覚を生みつけ、回復への努力を妨げることとなる。依存症者が回復への能力を自覚し、それを基に（わずかにでも）努力することは回復への必要条件である (Pickard (2012), 447)。しかしながら、対物的態度は依存症者に「どうしようもない依存症者」という自己イメージを宿命づけ、回復に至る能力と努力を制限するのである。さらには、対物的(objective)態度とは、客観的な第三者の態度でもある。これが依存症者の自己イメージに反映され、依存症者が自身を宿命論的な観点から眺めるとき、自身に生じる出来事はある意味で「他人事」となる。このような視点もまた、「どうしようもない依存症者」としての自己イメージを強化し、依存症者を回復から遠ざける (447)。

結局、依存症者が関係の中に身を起し続けると、不毛な期待を相互に抱き続け、非難によって互いが消耗する。そして、最終的には双方が「距離を取る」という反応的態度を選択することになる (445)。これはある意味での関係の解消である。また、対物的態度をとるにせよ、そのような関わり合いは、これもまた双方にとって耐え難い負担であり、関係の解消へとつながる。そうなると依存症者は天涯孤独の身となるかというそうではない。依存症者はしばしば、他の依存症者とのつながりに心の平安を求める (446)。というのは、このような関係では、依存行動に対して否定的な態度が取られることが少なく、他の人々よりは共感的で理解があり、また依存行動を大目に見てくれるためである (ibid.)。

とはいえ、このような関係によって可視化される心の状態とはどのようなものであろうか。おそらくそれもまた「どうしようもない依存症者」としての自己イメージである。これは依存症者としてのイメージを固定化し、回復に必要な物事を当人から一層遠ざける。結局、近い関係とその中で反応的態度のやり取りからは依存症者として固定化された自己イメージが帰結する。そして、このイメージは、依存症者が自身の能力に自ら限界を

設け、回復への意欲と努力を奪う原因となっているのである。

1.2. 第3の道：固定化された自己イメージを改変する

もしわれわれがストローソン流の反応的態度の観点から責任／非難実践を行うのなら、依存症者と近い関係者との交流からは、対人的態度をとり続けるにせよ、対物的態度をとるにせよ、「どうしようもない依存症者」という自己イメージが帰結し、依存症からの回復に必要な近い関係と行為者能力を奪うことになってしまう。これを避けるにはどうしたらいいだろうか。

ケネットらはまず、ストローソン流の責任実践に想定されている二分法に問題の本質を見てとる。対人的態度と対物的態度という2つの態度の裏にあるのは、関係内の期待に応えられる十全な行為者能力か、そうでなければ、関係内の期待を一切適用されない完全な無能力のいずれかである。しかし、そのいずれでもない依存症者は、実際には備えていない行為者能力を要求されて非難されるか、わずかに備えている行為者能力を否定され、他律的行為者とされるという不当な対応にさらされる。これは不正な扱いである(448)。

一般的な責任論の観点ではこの不正義を指摘するのに止まる一方で¹⁴、ケネットらは、この原因を対人的態度が前提とする行為者像へと掘り下げる。すなわち、問題は「対人的姿勢のなかで他者と関わる際、関係者は等しく(equal)責任を負い、等しい能力をもつということが想定され、さらにはそれが要求されると考える、またそうでない場合にはその関係には何か欠けたところがあるとする点にある」(448)。われわれが近い関係内で期待しあい、評価し合う行為と態度は必ずしも自律的なものばかりではなく、またその全てが選択と熟慮に依拠する、高いレベルの行為者能力に基づくわけではない。また、幼い子供と親の関係のように、そもそも行為者能力の対等性が前提されない関係もある(ibid.)。われわれが関係のなかで期待しあうのは、対等の立場や自律的行為である必要はないのである。

この点に気づくなら、依存症者と関係を取り結ぶ際に、依存症者に期待する行為、態度を相手の行為者能力にあわせて調整するという対応が見えてくる。依存症者の行為者能力は携わる活動の種類や、活動のタイミングによって変化する¹⁵。そこで、渴望の生じている時期を避けたり、また一緒に何らかの活動に携わるにせよ高度な道徳的行為者能力を要しない活動(例えば、映画を見たり、バスケットをしたりすること)を選ぶことで、依存症者の肯定的な能力を可視化させることができる(448)。

とはいえ、それでも依存症者の行動には非難されるべきものが見られるだろう。調整されたとしても、関係にある以上非難という要素はどうしても取り除かれない。この点について、ケネットらはピッカードを援用しつつ、感情的非難(affective blame)を伴わない、説明責任を求めるといった対応を示している(Pickerd (2017), 449)。これにより、依存症者は自らが道徳的行為者であるという自覚を維持することができる。以上がケネットらの提案する「第3の道」である。

2. ナラティブ・アプローチに基づく自己形成

前節では、依存症者に残された行為者能力に焦点を当てることで、依存症者の自己イメージを改変することが回復への下準備として提案された。しかしながら、他者との交流から得られる行為者性の可視化というアプローチには、固定化された「どうしようもない依存症者」としての自己イメージを覆すのに十分ではないという印象がある。というのは、周囲の関係者にとってであれ、依存症者本人にとってであれ、誤った信念の訂正という形で変更できるほど、依存症者の固定化されたイメージは脆くはないように思われるためである。また、身近な関係者には（そして依存症者自身にも）、回復への行為者能力の存在が明白に知覚されているわけではない。むしろ、その認知が不確定な状況で、その存在を信じるよう要請されるのではないか。このアプローチが有効なのは、重度の依存症者よりも、関係性が悪化し切る前の、依存症の初期段階にある者のように思われる¹⁶。

われわれはこのような指摘に対する回答を、ケネットらの論考の著者のひとりであるマコーネルのナラティブ・アプローチに見ることができる。彼は、一部の依存症者の回復が困難である理由を物語り論から検討し、その原因を社会的に確立された〔ドミナントな〕物語りと、回復を支持する「自分についての物語り」(self-narrative; 以下「自分語り」)との葛藤に見て取る。その上で、この葛藤の調停が依存症者の行為者性の回復に重要な役割を果たすことを示している。以下では、MacConnell (2016)およびMacConnell & Snook (2018)の内容に基づいて、依存症の回復のために行為者性が問題となる場面を取り出し、そこにおける自分語りと(そこから帰結するであろう)自己イメージの重要性を確認する。この点は、次節で非難に関する反応的感情説の問題点を考察する上で鍵となるだろう。物語り論およびナラティブ・アプローチにはさまざまな理解が存在するため、まずはマコーネルの採る物語り論の内容を確認しよう。

2.1. 物語りによる自己構築

マコーネルは、「われわれは自分語りを通じて自己を構成(再構成)する」という「物語りによる自己構成説」を採用する(MacConnell (2016): 310)。自分語りとは「話者が、自らの人生における一連の出来事を、それらの間の原因、目的、もしくはテーマ上の関係を特定することで理解しようとする試み」(ibid.)である¹⁷。例えば、「昔はそれが気持ちがいいからヘロインを使った。明日は自分を抑えられないから使うだろう。私の人生は他のジャンキーたちとまったくおなじなんだろうと思うよ」(ibid.)、「繰り返し回復に失敗すること、薬物に強い渴望を感じる、薬物を買うために盗み、嘘、売春をすること、薬物使用に費やした多大な時間、これらはすべて、私がどうしようもない薬物依存症であることの結果なのだ」(MacConnell (2016): 311)というような語りがそれにあたる。自分語りにおいて人は、過去の個々の出来事や現在の自分の在り方、将来のプロジェクトや目的、その予想を物語りの中に位置づけることで理解している。その中で、話者のもつ(過去、現在、未来についての)信念や欲求、計画、価値などは結合され、話者にとって意味のあ

るものとして現れるようになる (MacConnell & Snoek (2018): 32)。

とはいえ、一人の人間にただ一つの物語りがあるわけではなく、自分語りは「部分的に重なり合い、部分的に相互に連結された、多数の物語りの集合」である (MacConnell (2016): 310)。依存症者の場合、仕事や夫婦関係、親子関係、友人、趣味といったテーマ上の物語りを縦糸に、依存症関連行動や依存症者としての自己についての物語りが横糸のようになって織りなされるテクスチャー構造をとっていると考えるとイメージがしやすいだろう¹⁸。付け加えるなら、そこでの個々の語りは「ごちゃごちゃで、陳腐なものであったり、具体的であっても曖昧なものであってもよく、短期のものでも長期のものでもよい」(ibid.)。また、いわゆる「物語」に求められるような要素、すなわち、脚本として仕上げられたり、審美的な要素を備えたり、念入りに編集されたり、一貫性をもっていたり、といった要素も必要ではない (ibid.)。このような糸によって形成される自分語りは、多数の長短の糸が時にねじれあいながら縦横に織りなされる、パッチワーク的なテクスチャーだというのが筆者の理解である。自分語りは、このような物語り構造(narrative structure)を基にしてなされる、「自己解釈と自己投影の反復のプロセス」である (MacConnell (2016): 310)。マコーネルはこのような捉え方を「自分語りについての多重物語り説(the multiple thread view of self-narrative)」と呼ぶ (MacConnell (2016): 311)。

この物語り構造は動的である。すなわち、自分語りには解釈の幅が存在し、話者=行為者は、過去の行為や出来事について事後に語り直すことによって、どのような解釈が最適かを自ら選ぶことができる。これにより、現在の自己理解についての再解釈が可能になり、その再解釈は将来への自己の投影、すなわち行為や目的、計画の選択を可能にする (MacConnell (2016): 310)。そして、将来への自己投影 (例えば、依存行動を差し控えること) が達成されるかどうかに応じて、過去と現在の再解釈=新しい自分語りは強化されたり、却下されたりする。これが「自己解釈と自己投影の反復のプロセス」の意味である。

とはいえ、話者は物語り構造をどのような形にでも変化させられるわけではない。新しい自分語りは既存の物語り構造と一定程度整合的でなければならない。言い換えるなら、新しい語りは、他の既存の物語りと「物語り上の連続性(narrative continuations)を保たなければならない (ibid.)。そして、この連続性は本人のアイデンティティにとって重要なだけでなく、周囲の人々が当該行為者を理解するためにも必要となる。

まず前者については、既に確立されている物語り構造には自己理解が含まれている。これに反した新しい自分語りは「それは自分ではない」といった疎外感を与える。例えば MacConnell (2016)では、薬物依存症者としての自己理解を確立していた依存症者、ケイトが、回復プログラムを受ける自身を「過去への裏切り」と語り、現状での自分に疎外感を感じる事例が紹介されている (MacConnell (2016): 317-9) ¹⁹。それは、われわれの行為や目的、そしてそこに埋め込まれた自己イメージは既存の物語り構造を参照することで意味を持つからに他ならないのであるが、MacConnell & Snoek (2018)では、この理由がさらに次の3点から考察されている。すなわち、第一に行為者としての時間的同一性(diachronic

agency), 第二に自己知(self-knowledge), 第三に社会的包摂(social inclusion)である (MacConnell & Snoek (2018): 33-4)。既存の自分語り構造にはこれらが適切に維持されているため、これらを害する形でなされる新しい自分語り(語り直し)をしないよう、われわれには心理的な圧力がかかっている (MacConnell & Snoek (2018): 33)。彼らはこれらのポイントを簡単にしか説明していないので、以下、筆者の理解を含めて説明しよう。

第一に行為者としての時間的同一性であるが、われわれは現在の行為者性に基づいて将来の行為選択を行う。しかし行為者としての同一性が崩れる場合、目的と(行為者が自認する)能力との乖離が生じるために、目的達成が困難になる。先のケイトを例にとるなら、依存症者としての自己理解と回復プログラムに勤しむ自分には(前節で述べた宿命論的なイメージがあるとすれば特に)行為者性における大きなギャップが生じうる。この乖離が疎外感を生むのである。

第二は自己知である。ケイトは若い時から薬物を使用し続けたために、薬物の取り扱いについて人一倍の知識と技能を持っていた。過去に備えた知識や能力をすべて捨てて、不慣れな新しい取り組みを始めるのは誰にとっても困難であり、それを避ける心理的圧力をわれわれは容易に想像できるだろう。既存の自己理解に反する語りは、自己欺瞞に感じられる。

最後は社会的包摂であるが、われわれの物語りは自分一人によってのみ語られるわけではない。われわれは自分語りを発展し、維持するために他者、すなわち共に語る人(co-author; 共話者)を必要とする (ibid., MacConnell (2016): 313)。そして、話者と共話者の相互交流は物語り原型(narrative archetypes)を介してなされる。物語り原型には、おとぎ噺や伝説、そして社会で広く共有されているステレオタイプの物語りが含まれる。それは、われわれが自身の人生を理解するためのショートカットであり、われわれは自分語りをする以前に、絵本や童話などを通じて親から原型を教わる (MacConnell & Snoek (2018): 33)。例えば、嘘をつくとどうなるか、約束を破るとどうなるか、社会的な成功とは何かの多くを、子供はこれらから学ぶだろう²⁰。また、自分語りをするようになって、未知の経験を理解する際に、われわれは物語り原型を求める。例えば、がんにかかった時にがん闘病者の手記を読むなどである (MacConnell & Snoek (2018): 33, MacConnell (2016): 313)。もちろん、依存症者についても、前節で提示されたような宿命論的なステレオタイプが原型となりうる。「依存症者の物語り原型は、強烈な渴望に直面すること、自尊感情を喪失すること、健康状態の悪化に苦しむこと、信頼を失うことなど[を経験すること]を、依存症を患う人に示唆する」(MacConnell & Snoek (2018): 33)。

共話者は一般に、原型を介して行為者の自分語りを理解/意味づけするために、行為者が社会的包摂を望むなら(そして前節の議論にひきつけるなら、身近な関係性を維持したいなら)、新しい自分語りには原型を大きく外れないように規制がはたらく。もしこれらの隔たりが大きい場合には、なぜその原型が自分に当てはまらないのかを人々に説明する必要性が生じる (MacConnell (2016): 314)。もしこれに要する認知的、心理的努力が大きす

ぎる場合、われわれは物語りの語り直しを断念せざるをえないことになるだろう。

この点で、物語り原型はある種の社会的規範性を備えていることがわかる。社会的に共有されている物語り原型は、行為者が自己理解のどのような点に気を配り、どのような行為が考慮され、拒絶されるべきかを話者に提示する。そして原型において除外される感情や行為は暗黙のうちに抑止されるのである (MacConnell & Snoek (2018): 33)。

2.2. 依存症者の抱える行為者性の問題

本項では2.1.に基づいて、依存症者が自らの行為者性について抱える困難について筆者の解釈を示したい。「物語りによる自己構成説」によれば、われわれは自分語りを通じて自己のあり様を認識し、過去の行為や出来事を認識し、未来の選択を決定する。このように形成される自己イメージは、話者が解釈を選べるという点で動的である一方で、新たな解釈は確立された既存の物語り構造によって、自己のアイデンティティの点からも、他者からの理解の点からも制約される。この立場から分析するなら、依存症者が行為者性、具体的には回復へ向けて日々の選択を統制することについて問題を抱えるのは、既に確立された依存症者としての物語り構造が、回復への意図を理解可能にする新しい自分語りと衝突する点にある。

ここで依存症者は2つの心理的圧力を乗り越えなければならない。ひとつは、自身のアイデンティティに関わるものである。依存症者は回復に向けて、これまであった「依存症者」としての自己認識を放棄しなければならないが、それは自己についての単独の信念を変更するだけでは足りない。自己理解が物語り構造をとる点をふまえるなら、依存症者としての「行為者はその〔自分はどうしようもない薬物依存症者だ〕という」信念が登場するすべての物語りが〔それなしで〕意味をもつ、〔既存の構造とは〕別の方法を発見しなければならない (MacConnell (2016): 311)。依存症者は新しい自分語りによって回復という将来の目標を目指す一方で、それを可能にするには、新たな自己イメージの下で過去の行為や出来事について解釈直す必要が生じる。また、新しい自分語りは従来のそれと物語り上の連続性を保っていなければならない。そうでない物語りは話者に疎外感を与え、最終的には物語り構造に定着することができない。「回復を目指す依存症者 (と治療) は過去の薬物使用と回復の進展とを物語りの中でつなげること、それによって過去と回復をとものに疎遠にしないようにすることを目指すべきである」 (MacConnell (2016): 318) ²¹。

依存症者が苦しむもうひとつの心理的圧力は周囲の人々からの理解に関わる。依存症者の物語りは行為者が単独で紡ぐものではなく、周囲の人々と共に作り上げるものである。したがって、依存症者が新しい自分語りの解釈をしたとしても、周囲がそれを承認しなければそれは物語り構造のなかに定着しない。というのは、共有された物語り構造はある種の社会的 (関係的) 規範として機能するためである。もし問題となる行為者 (の行動) を他者が理解するための物語りが依存症者としてのそれであるなら、われわれはその理解に基づいて、行為者に依存行動の差し控えを期待しないだろう²²。また、依存症者としての

語りが、当人の過去の経歴を理解するのにより有用で、納得しやすいいというは、周囲の人々に一定の安心を与えるかもしれない。また、依存行動の再発に対処する際も、新しい解釈を維持するよりも、既存の依存症者としての理解を用いる方が認知的な労力が少なくてすむ。加えて、他者が依存症者の物語りを理解するにあたって、物語り原型が中心的な役割をになう点も少なからず問題を深刻にしているように思われる。というのは、依存症者にとっては例えばアルコール・アノニマスの「12 ステップ・プログラム」のような回復に向けての物語り原型が存在する一方で (MacConnell & Snoek (2018): 33), 周囲の人々にとっては、世間にありふれた依存症者としてのエピソード (物語り原型) が一般的であろうからである²³。

以上をまとめよう。依存症を長く患い、依存症者としての物語り原型が適用される期間が伸びるほど、当人の自分語りは原型に近づき、また周囲の人々はそのように当人を理解するようになる。このような自分語りは、アイデンティティに基づく心理的な修復圧力と組み合わせられ、依存症者としての物語り構造を固定化する。加えて、薬物使用の期間が長くなるほど自らの生活における依存行動の割合は増し、また生活における依存行動の割合が増えるほど、自己語りのなかに依存行動が占める割合が多くなる。結果的に、出来事の理解に依存行動が重要な役割を果たす物語りの数が増え、物語り構造の中に深く浸透することとなる。そして最終的に、それが他者の、ドミナントな依存症者の物語りから影響されることで、依存症者本人の中に、社会的に確立された (本人には価値を見出しがたい) 物語りが定着することになる。ここで「自己支配 [行為者性の維持, 回復] のために、行為者が従来、社会的に承認された物語りの筋書きに反対することが必要であるのなら、行為者は疎外の感覚を克服しなければならず、加えて、新しい物語りをもっともらしくするために必要な認知的な努力を捻出しなければならない」 (MacConnell (2016): 314)。これに必要な努力が過大なことが、依存症回復にとって大きな壁となっているのである。

依存症者が自らの行為者性について抱える問題はこのような二面性、2つの源泉をもっている。依存症者が再発する、もしくは回復に踏み切れないのは (とりわけ脳の) 神経科学の変容とその帰結としての渴望、自己制御能力の低下のみにあるのではない。依存症者は自己理解に基づいて、自ら、認知的に、行為者性を制限している可能性がある。またそれには他者の理解が大きな影響を及ぼしている点で、周囲の人々もまたこの限定に寄与しているおそれがあるのである。このような形で依存症者の行為者性が制約されるプロセスを明らかにした点は、行為者性の理解全般に資するマコーネルの優れた洞察であると言える。

3. 反応的感情説の問題点

本稿の最後では、依存症者に対する責任実践を考える上で反応的感情説のどこに問題があるのかを明らかにする。しかし、議論を展開する前に、この議論に依存症者の回復支援

という目的を設定する妥当性について説明しておきたい。確かに、依存症者の自己理解、そして依存行動への道徳的評価はそれ自体として哲学的な探究の対象となりうるものの、この問題を応用倫理学の問題として捉える際には、当人および社会にとっての善悪・幸不幸を排除することが考察の意義を大きく減じるように思われる。また、前2節で論じられたように、依存症者にまつわる責任実践を非難と物語り論の観点から捉えるなら、この問題は依存症によって悪化させられた関係性の問題、そして回復に困難を感じる依存症者の自己理解の問題である。依存症のもつ回復の困難さと繰り返される再発とを前提しなければ、この問題の本質と深刻さは理解できないだろう。もしそうなら依存症者の責任実践は治療へのアクセスや回復という目標設定と切り離せないように思われる。依存症者の自己理解や行為を、人々の交流や関係性抜きに原子論的に評価することは、依存症者を単なる思考の材料として搾取することに他ならない。

さて、この目標設定が許されるのなら、反応的感情説に基づく非難実践の問題点は次の2点にまとめることができる。ひとつには、反応的感情説をとると、われわれは非難実践の二分法に陥り、そのいずれもが依存症者の自己イメージから回復に必要な行為者性を奪う結果となるためである。もうひとつは、人々の間の関係性の価値を低く扱う²⁴感情説をとる場合、われわれは依存症者の行為者性の再評価をわすれがちになり、自身の不適切な物語り原型に基づいて非難実践をする可能性が増大するためである。以下、順に説明する。

第一の点は、第1節において詳細に解説した通りである。ストローソン流の反応的感情説をとるなら、われわれが問題ある依存症者に対してとる責任実践は对人的態度か対物的態度のいずれかである。この時、对人的態度をとるなら、依存症者は依存症によって行為者性が制限される以前の役割や期待を、行為者性が制限された状態で求められる。結果としてそれらの実行に失敗するなら、依存症者は怒りや憤慨といった感情的非難を受けることになる。逆に対物的態度の対象となった場合、依存症者はこのような感情を向けられることを避けられるが、その一方で自身の行為者性を完全に否定されることになる。依存症者はもはや自身の努力で依存症を克服する行為者とはみなされず、治療によって回復へと導かれる（が、それでも失敗する）患者として扱われる。しかしながら、このような態度が可視化する行為者性の制限は、依存症者を回復からかえって遠ざけてしまうだろう。このことは、例えば医療者であれ、依存症者を治療の対象としてのみ扱うことが不適切であることを示している²⁵。

否定的な对人的態度は非難であり、対物的態度は問題行動への抗弁が正当化された場合の反応的態度である。このような違いはあれ、両者に共通するのは、行為者性の制限という自己イメージを行為者に可視化するという点である。対物的態度については今述べたが、怒りのような对人的態度も同様である。というのは、それは関係者の期待に応えることへの失敗から生じる態度だからである。感情的な非難を向けられることは自身に關係上の期待が課されていること、まだ信頼性が残っていることの印でもあるわけだが、行為者性についてはその欠陥や制限を告げる。後者が行為者の自己イメージに強く反映されるなら、

感情的非難は行為者の行為を矯正するよりは、その反対へと導くだろう。

反応的態度としての非難（責任）実践は、自己イメージの固定によって依存症者から行為者性を奪うことによって回復を阻害する。「依存症者」としての自己イメージがもつ行為者性の制限と、怒りをはじめとする否定的反応的態度のやりとりが依存症者に及ぼす心の可視化作用がこれを形成するという指摘は、非難の哲学・倫理学におけるケネットらの大きな貢献である。

第二の点は、非難実践における関係性の重要性を指摘するものである。関係の種類によって善意と敬意の程度が変化すること、また反応的態度はこの点で関係に依拠することはストローソン自身も指摘している（Strawson (1962): 6-7）。しかしながら、感情説は関係者の通時的な行為者性の変化よりも関係における規範・期待をより重視しているように思われる²⁶。このような非難は、先の二分法に陥りやすい。

この二分法を避けるには、ケネットらが指摘する通り、問題行動が生じるたびに依存症者の行為者性を再評価することが必要となる。とはいえ、この再評価は行為者の観察から直接与えられるものではなく、物語りの適用によってなされる。ここで注意が必要なのは、他者による物語りの適用は主として物語り原型に依拠するという点である。依存症者の関係者が採用する物語りについては、家族ならばこれまでの家族の来歴が、友人であれば、これまで共に形成してきた自己イメージの歴史がそれに該当する。これらは関係に特化した物語りである一方で、ここには依存症に苦しむ本人の行為者性が反映されていない。家族や友人がそれまでの関係を重視すればするほど、依存症者の「依存症者」としての自分語りを引き受けることは困難になるかもしれない。

となると関係者はいわゆる世間で流布する「依存症」の物語りに依拠せざるをえない。しかしながら、それは「強烈な渴望に直面すること、自尊感情を喪失すること、健康状態の悪化に苦しむこと、信頼を失うことなど」といった否定的なものが多い。もしくは回復者としての物語り原型に注目しすぎると「依存症者は治療を受けるべき」という考えが強化され、それは対物的態度の適用と同じ結果に至るかもしれない。

さらに悪いことは、回復者の物語り原型が規範としてはたらくことである。周囲の関係者は回復を信じれば信じるほど、回復者としての規範と期待を依存症者に押しつけることになり、これらへの応答の失敗は、依存症者の自分語りを「依存症者」としてのそれへと押し戻す。このように考えた時、依存症者の行為者性の評価は極めて困難であることがわかる。ナラティブ・アプローチは依存症者が行為者性について抱える問題の深刻さを明らかにすると同時に、問題解決の困難さも提示する。

とはいえ、この問題解決の鍵となるのもナラティブ・アプローチであろう。われわれがここから学ぶべきは、行為者性の通時的理解である。行為者の能力は、ある時点で観察される物理的・心理的特性として捉えられるものではない。むしろ、過去と未来に開かれた、通時的な物語りを通じて評価されねばならない。したがって、依存症者の行為者性もまた物語り上の文脈に対応する動的なものとなる。解釈を変えることで、過去のできごとにつ

いても、現在の自分のあり様についても、行為者性が備わったり、失われたりする。行為者性もまた、自分の物語りを語り直すたびに更新される要素なのである。

ではこのような評価はいかにしてなされるだろうか。現時点で考えつくのは、対話をする事柄について、さまざまな解釈を共に検討する共話者であることである。そうすると、周囲の人々もまた、依存症者の行為者性を決定する重要な要素だと言える。このような論点を見落として、依存症者の行為を否定的感情をもって非難すること（もしくは治療的態度でそれを差し控えること）は、依存症者の回復を妨げるだけでなく、道徳的に不正な非難だと言えるかもしれない²⁷。

感情説は、行為者によって傷つけられる道徳的規範や価値に焦点を当てるが、それはそのような非難実践によって関係が壊れないことを前提としているのかもしれない²⁸。しかし、それを依存症の事例に当てはめた時、非難し続けることも、非難をやめ対物的態度をとることも共に有害であることは先に示した通りである。依存症者への非難実践を通じて明らかになるのは、非難とは特定の時点の行為能力と規範への違反をもってなされるものではないということである。依存行動を適正に評価するには、時間を通して対話し、時には過去の時点に遡って行為者性を再解釈するような努力が必要となるのである。

おわりに

本稿を閉じるにあたって、依存症の倫理学において適切な行為者モデルを作ることの重要性を指摘しておきたい。マコーネルの一連の論考は、依存症者に対してわれわれが誤った行為者モデルを適用することの実践上の不正さを明らかにしたと言える。依存症者についての誤ったモデルの問題は単に認知的な誤り（偽の信念を主張すること）だけではない。誤った行為者モデルは、一方で、依存症者の治療や回復を妨げるような物語りを生み出し、それが社会的に承認されたモデルとして定着するおそれを生み出す点で問題である。また他方では、誤った行為者モデルは、行為者性の点で現実とは乖離した自己イメージを生み出し、依存症者の行為者性から見ると不当な期待を身近な関係者に生じさせ、結果的に不当な否定的反応的態度を生み出す点で問題である。加えて、これら2つの視点を組み合わせるなら、誤った依存症者モデルは、依存症者としての行為者性を宿命論的に固定する、ドミナント・ストーリーを強化し、依存症者に対する対物的態度の採用を人々、特に身近な関係者に促す。これは依存症者の行為者性を制限し、回復に必要な分のそれまでも奪うことにつながる。日本の精神医学者の松本俊彦は、「依存症は孤立の病」と繰り返し述べている（松本（2018））。これは本稿で明らかにされた結論を如実に示す現場の感覚であると言えよう。

加えて、回復者の物語りに加えて、依存症者の多様な物語りを社会的に流布させることの重要性を指摘できよう。わが国の「ダメ。ゼッタイ。」教育はこのような物語りを封印し、単一の、ゾンビのような誤った物語り原型を浸透させるだけのように思われる。そして、そのような物語りが有害であることは本論で述べた通りである。

マコーネルの「物語りによる自己構成説」は、筆者が佐々木 (2013)および(2016)で論じた規範的統制原理適用可能性アプローチの展開可能性を気づかせてくれた点で大変有益であった。稿を改めて、この未完のプロジェクトを完成させようと思う。

(金沢大学人間社会学域人文学類准教授)

注

- 1 Smith (2008), Wallace (2011), (2013)などにその例を見ることができる。
- 2 厳密にいうなら、これは「非難の定義」ではない。というのは、ひとつには、非難現象にはゆれがあり単一の定義ではその現象の全てを適切に説明できないため、もうひとつには、説明の対象である「現象」が非難であるかどうかまさにこの対立の争点だからである。
- 3 この点の詳しい説明については、佐々木 (2017), (2018)を参照。
- 4 本稿ではaddictionに「依存症」の訳をあて、addictを「依存症者」と訳す。
- 5 この点については、佐々木 (2013)を参照。
- 6 「行為者性」という概念には2つの意味がある。ひとつは、(主として道徳的) 行為をそのような行為として遂行できる能力であり、もうひとつは(道徳的) 行為者であるという資格もしくは身分である。本稿では主として、2つの意味を共に含む形でこの語を使用する。一方(特に前者)に意味が固定される場合には、「行為者能力」のように意味を明示する。
- 7 本節における Kennet, Doug, and Snoek (2019)からの引用・参照は単にページ数のみを示す。
- 8 Strawson (1962)への参照ページ数は再掲版のもの。
- 9 この例を始め、以下の道を訪ねる事例はすべて筆者によるものであり、ケネットらの説明ではない。
- 10 ケネットらはこの考えを Cocking & Kennett (1998)に負っている (442)。
- 11 ケネットらの論考では触れられていないが、砂時計の下半分、すなわちもうひとつの幅広の部分は回復につれて興味関心が多様な姿に戻っていく点に喩えられている (Lweis (2012))。
- 12 the Australian Research Council funded Project: Addiction and Moral Identity におけるインタビュー調査。
- 13 この「どうしようもない」という言葉には「ダメなやつ」という自己評価の低さと、「依存行動の他にどのようなこともできない」という行為者性の否定の2つの意味が込められている。インタビューの内容を見るに、この二重の意味が適当であると考えた。ケネットらやマコーネルの用語では“hopeless”がこれに該当する。
- 14 例えば佐々木 (2020): 226-9 を参照。
- 15 佐々木 (2020): 230-2 も参照。
- 16 ここで筆者が示した論点にマコーネルも同意できるように思われる。というのは、彼は MacConnell (2016)において、依存症者の自己支配力(self-governance)を回復させるための方途として、ホルトンとパリッジ (Holton and Berridge (2013)) の「意図的計画に基づく行為者性」に依拠することの問題点を指摘し、自身の計画や、目的手段関係の認知を変更する意図のみでは自己支配力の回復に不十分であると批判しているためである。

- 17 マコーネルは物語り論の理解として、Schechtman (1996), Mackenzie and Poltera (2010), Nelson (2001)を参照している。
- 18 この例えはMacConnell (2016): 311 の記述を基に考案した。
- 19 ケイトは最終的には、自身の薬物使用経験を活かす形でハームリダクション活動や他者の回復支援をするなど、薬物依存症者としての過去と連続性のある未来の自己投影を可能にしている。
- 20 これは筆者の考案した例である。
- 21 MacConnell (2016): 315-7 では、薬物による快楽の追求から親密な人の死による喪失感への対処へと薬物使用の目的を解釈し直すことで、薬物への渴望へと対処するイザベルの例が紹介されている。ここで、彼女の自己理解は快楽を追求する依存症者（という典型的物語り）から「母親をはじめとした親族の死を乗り越える人」へと変更され、それが彼女の行為者性の回復に大きく寄与している。
- 22 物語り原型が社会的期待を構成する点についてはMacConnell (2016): 313-4 を参照。
- 23 わが国については特にこの印象が強い。松本 (2018)参照。
- 24 逆に、関係性を高く評価しすぎて過度に安定的なものと想定する場合も関係を固定化するために同様の帰結になるだろう。この点は後述する。
- 25 とはいえ、これは依存症者の治療にあたる医療者の苦悩のひとつかもしれない。
- 26 例えば、感情説の代表者のひとりであるウォレスは「何かのために誰かを非難するということは、その人が道徳的に許されないことをしたと考えるもしくは判断し、かつこの理解に基づいて、悪い行いをした人に向けられるこの種の適切な感情を抱くことである」と述べ (Wallace (2013): 230), また、フランクリンは「そして価値に基づいた非難の説明によれば、道徳的価値をもつ対象について、自由な行為においてその価値を否定する人々に対して、非難 [の感情] を経験し、それを表明する傾向性をわれわれはもたなければならぬ」と非難を定式化している (Franklin (2013): 216)。これらは非難に際して、被非難者の行為者性よりも非難者の価値や道徳的規範に焦点を当てているように読み取れる。とはいえ、実際はウォレスがそうであるように、関係性説の道具立てを積極的に取り入れる論者が実際には主流であろう。
- 27 もし依存症者の行為者性の評価に周囲の人々の理解が反映されるのなら、依存症者への非難を不正とする根拠を非共謀条件への違反として考えることができるかもしれない。非難者適格のうちの非共謀条件については、Bell (2013)を参照。
- 28 佐々木 (2019): 238 およびWolf (2011): 336 を参照。

参考文献

- Bell, M. (2013), "The Standing to Blame: A Critique," Coates & Tognazzini 2013: 263-281.
- Branden, N. (1993), "Love and psychological visibility," in Badhwar, N. K. (ed.), *Friendship, A Psychological Visibility*, Cornell University Press: 65-72.
- Barnard, M. (2007) *Drug Addiction and Families*, Jessica Kingsley Publishers.
- Cocking, D., and Kennett, J. (1998), "Friendship and the self", *Ethics* Vol. 108(3): 502-527.
- Coates, D. J. and Tognazzini, N. A. (eds.), (2013), *BLAME: Its Nature and Norms*, Oxford University Press.

- Franklin, C., (2013), "Valuing Blame," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 207-243.
- Hanna, P. and Ahmed, S. H. (eds.) (2019), *The Routledge Handbook of Philosophy and Science of Addiction*, Routledge.
- Holton, Richard, and Kent Berridge. 2013. "Addiction between Compulsion and Choice," in *Addiction and Self-Control: Perspectives from Philosophy, Psychology, and Neuroscience*, ed. Neil Levy, Oxford University Press: 239-268.
- Kennett, J., McConnell, D., and Snoek, A. (2019), "Reactive attitudes, relationships, and addiction," in Hanna and Ahmed (2019): 440-451.
- Lewis, M. (2012) "The hourglass shape of addiction and recovery", in *Understanding Addiction: A New Perspective Linking Brain, Behaviour, and Biography*, (URL: <http://www.memoirsofanaddictedbrain.com/connect/the-hourglass-shape-of-addiction-and-recovery-2/> , 2022年2月28日閲覧).
- Mackenzie, C., and Poltera, J. (2010), "Narrative Integration, Fragmented Selves, and Autonomy," *Hypatia*, vol. 25, no. 1: 31-54.
- McConnell, D. (2016) "Narrative self-constitution in the context of addiction", *American Philosophical Quarterly*, 53(3): 307-322.
- MacConnell, D., and Snoek, A. (2018), "The Importance of Self-Narration in Recovery from Addiction," *Philosophy, Psychiatry & Psychology* 25(3): 31-44.
- Nelson, H (2001), *Damaged Identities, Narrative Repair*, Cornell University Press.
- Scanlon, T. 2008, *Moral Dimensions: Permissibility, Meaning, Blame*, Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- (2013), "Interpreting Blame," in Coates and Tognazzini (2013): 84-99.
- Schechtman, M. (1996), *The Constitution of Selves*, Cornell University Press.
- (2001), "Empathic Access: The Missing Ingredient in Personal Identity," *Philosophical Explorations*, vol. 4, no. 2: 95-111.
- (2007), "Stories, Lives, and Basic Survival: A Refinement and Defense of the Narrative View," *Royal Institute of Philosophy Supplement*, vol. 82 no. 60: 155-178.
- Smith, A. M. (2013), "Moral Blame and Moral Protest," in Coates and Tognazzini (2013), pp. 27-48.
- Strawson, P. (1962), "Freedom and Resentment," *Proceedings of the British Academy*, Vol. 48: 1-25, [rpr. Strawson, P. (2008) *Freedom and Resentment and Other Essays*, Routledge: 1-28. 邦訳「自由と怒り」(法野谷俊哉訳), 『自由と行為の哲学』(門脇俊介・野矢茂樹監訳), 春秋社, 2010: 31-80]
- Wallace, R. J. (2013), "Rightness and Responsibility," in Coates & Tognazzini (2013): 224-243.
- Wolf, S. (2011), "Blame, Italian Style," in *Reasons and Recognition: Essays on the Philosophy of T. M. Scanlon*, Wallace, J., Kumar, R., and Freeman, S. (eds.) (2011): 332-347.
- 佐々木拓 (2013), 「依存の責任論：ヤッフエの補償負担説と脳神経科学的依存理解」, 『倫理学年報』第62集: 239-253.

- (2016), 「依存症と自由意志：統制的原理適用可能性アプローチからの検討」, 『倫理学研究』第 46 巻: 133-144.
 - (2017), 「非難の倫理学は何を説明しようとしているのか—BLAME: Its Nature and Norms サーベイ論文」, 『哲学・人間学論叢』第 8 号, 金沢大学哲学・人間学研究会: 1-14.
 - (2018), 「非難の本質は何か—Blame: Its Nature and Norms サーベイ論文 (2)」, 『哲学・人間学論叢』第 9 号, 金沢大学哲学・人間学研究会: 1-13.
 - (2019), 「関係に基づく非難—スキャンロンの非難の関係性理論の検討」, 『倫理学年報』第 68 集, 日本倫理学会: 233-247.
 - (2020), 「薬物依存症者に対する適切な非難のあり方—非難の関係性説に基づく依存行動への対応」 『心の臨床を哲学する: Philosophy of Psychiatry & Psychology』(榎原英輔, 田所重紀, 東畑開人, 鈴木貴之編著), 新曜社: 225-243.
 - (2021), 「行為評価と自由—非難の哲学・倫理学理論に基づく行為評価の多元性モデルの提示」 『哲学』第 72 号: 9-20.
- 松本俊彦 (2018), 『薬物依存症』, ちくま新書.

〔謝辞〕 本研究は JSPS 科研費 20K00031 : 基盤研究研究 (C) 課題名「規範的非難現象を基にした非難の哲学・倫理学理論の評価基盤の構築とその評価」(研究代表者: 金沢大学 佐々木拓) の助成を受けています。